

## 医療機器共同利用とは

当院での医師による診察及び窓口会計はなく、検査のみを行い、会計やレセプト請求はご依頼元の医療機関でおこなっていただくシステムです。

地域の医療機関の先生方には当院のMRIの機器を有効に活用していただき、日々の診療にお役に立てればと考えております。患者さんには当院での診察、会計がないため、予約に空きがあれば、速やかな対応が可能となっております。

## 共同利用の流れ

※事前に当院との契約が必要になります

(こちら 092-864-6556 までご連絡お願い致します)

1、ご依頼元の医療機関から当院へ電話（092-864-6556）をいただき予約をとっていただきます。

予約受付時間は平日 9：00～17：00、土曜 9：00～13：00 です

2、当院から事前にお渡ししている、MRI 検査依頼書、共同利用患者案内書をご記入の上、MRI 検査依頼書は FAX を送っていただき、原本を患者様にお渡しいただきます。

共同利用案内書も患者様にお渡しください。

3、予約日に患者様が必要書類を持ち当院へお越しいただきます。(MRI 検査依頼書)

4、当院にて撮影後、画像データを患者さんに手渡しいたします。

5、ご依頼元の医療機関にて診察、結果説明をしていただき、検査料の算定及び料金の徴収をお願いいたします。

6、毎月 1 日～月末までの請求内容を集計し、当院から請求書（1 か月分）を翌月初めに送付させていただきます。

7、期日内（請求締めの日翌日）に当院指定の銀行口座にお支払いをお願いいたします。

8、ご依頼元の医療機関にて診療報酬請求をしていただきます。レセプトには（画診共同）と記載をお願いいたします。